

職業と教育

産業教育研究連盟

第四卷 第一号

内容目次

- 産業教育の育つ土 (巻頭言) 田元
職業科教員養成上の問題点……吉田
——二つの職業指導実践報告——
本校における進路指導……有田稔
現状分析と要望……小迫勝人
ミシンの故障と原因……
姫路市白鷺中学校
家庭科教育論をよんで……上村英
編集だより

1

産業教育の育つ土

去年の正月の飾りものと、夜店で買ってきたインチキ盆栽（前の晩に土を盛って作ったらしいもの）の小松だけは根があったので庭の隅に植えておいたら、ずっと青い葉をつけて育っている。いささか、いじけた姿ながら、細々と生命を保っている。やはり大地というものは有りがたいものである。

○ 産業教育もインチキ盆栽（？）では駄目である。正月の飾り位にはなるが、あとは枯れてしまふだろう。産業教育研究指定校になったからといって、俄か盆栽づくりがはじまる学校も少くないようである。もちろん全然知らぬ顔をしているよりは、それがほんものになる一つの機縁となることも考えられるので、全然手をつけないうよりはよい。

しかし盆栽づくりで万事が終わって、与えられた二年の期間がすんだから、今度は外の方に手を出すといった、デパートの販売政策のようなのは、真に産業教育に徹したものだといえない。千年も万年もとはいわないまでもせめて日本の産業教育が大地に根を下すまで位は、松の緑のそののように、根強くあって

ほしいものである。

○ 日本の教育全体に、どうも流行をおうとうか、与えられるものに忙しいというか、目まぐるしく変転して、日本の大地に根を下すことが欠けていたようである。日本の土を、日本の子供をどうするか——そういうことよりも、ともかく体裁よく、流行にもおくれなように、自分の学校だけ目立つように、部分的に力を入れるという風が一般に見られた。これは学校だけをせめるわけにはいかない。他分に周囲からそうさせられたようだ。上から右から左から。ただ中心と下だけが無い。つまり学校の自主性が持てないことに大きな原因がひそんでいるようである。

○ しかし最近では、産業教育に打ちこまれてくる学校で、そうではない中学校が少しづつできてきている。終戦後十年、新制中学といわれたものが、漸く日本の土に根を下しはじめたともいえよう。或は、産業教育そのものが、そうでなくては完うできない教育的性格を持つているのかも知れない。

学校内や教室内だけで自己満足しているのではなく、下は小学校から、上は大学までの

教育のありかたを考え、学校から社会に出て働く生徒たちのことを考えていかねばならない広がりを持ち、その中の中学校産業教育のありかたは、他教科とも深い関連があるという総合性を持っている。日本の大地に、どうしたら逞しい苗木を植えることができるかという教育だからである。

○ もう一つ大事なことは、そうした営為が一学校一地域に止っては、やはり駄目だということである。彼等の根を下す土が問題である日本全体に、その自覚が起るように、外部に向って呼びかけ、手をとり合わなくてはならない。学校利己心を脱して、みんなが進もうじやないか——という広いよびかけが、全体のレベルを高め、それが自らの教育の実を結ぶのである。少くとも、そこまで到達するまで、産業教育を推し進めてほしいと思うのである。(T)

賀 正 一九五六年元旦

毎年多数会員の方から賀状を頂いています。本年は新生活運動も唱えられていることでもあり、それに便乗するわけではありませんが、個人的には失礼さして頂いて、これを以て賀状に代えます。

産業教育研究連盟

常任委員一同

職業科教員養成上の問題点

— 地方大学教育学部の現状を見る —

吉 田 元

一

現在の地方国立大学学芸学部（教育学部、学芸大学）の実情を見ると、その行き方に大体二つの傾向があると思う。一つは従来教師範教育の弊害を除去せんとする精神に、他の学部への進路をも受け持つ学芸学部の性格から、教員養成よりも、むしろ大学なのであるから、大学としての本質である研究を主体とすべきであるとするものと、いま一つは教員養成なくしては学芸学部存在の意義はあり得ないとするものである。

前者は比較的に興の意気もの凄しい地方の有名大学に多く、後者は関東地方の大学に多い傾向である。前者は教員になるとか就職するとか、そんなことは余り考えず、ただひたすらに自分達の専門として居る学問に関して、他の優秀国立大学の専門学部と何等遜色のない実力のある学生の養成というのを旗印としている。かかる結果はややもすると、余り専門的な研究に偏り過ぎて、肝心の職業科教員の養成という本質から幾分遠ざかざるを得ないものがあるのは否めない。

しかし、その主眼とする所は、教員となるにしても、何か一つ専門的なものを持つようではなくては、研究的態度をもつ優秀な教員に

はなり得ないということである。

実際にその通りであると思う。しかしこれも時と場所を考えて実施しないととんだことになるのではないかと思われる。四年間お玉杓子をすくって顕微鏡ばかりのぞいて理科の教員となったものが、中学校へ就職したならば、物理・化学を持たされて、そんなものではないといったで困ったという実例もあるので、一つのものばかりに余り偏よることは一考を要する。殊に、それが農・工・商・水産といった非常に広い内容を持つ職業教育においても、当然これがいえることである。その結果、地方の小・中学校へ教育実習に行つた学生の反省報告を見ると、この事が切実に訴えられている。そのことを思えば、職業教育講座の全員を合しても僅か数人に過ぎないような地方の国立大学職業教育講座が、他の一学部と同等のことを考え、ねらっているとすればこの点において根本的な間違いがあるのではなからうか。吾は農学部や工学部ではなく、学芸学部（或は教育学部）中の一職業教育講座であるということをも悟るべきであると思う。

一方後者は、地方大学は教員養成所なりと早く割り切ってしまった考えて、時間配当表によりビシビシとやって行くのを見ると、教

員養成機関としては、誠に能率的であり、親切であるが、これも余り行き過ぎると、教授は教育指導に追われ、研究ができなくなり、その結果必然的に知識の切り売りということになり易い。何十年も前からやっていることを繰り返して、何等の進歩もみないということになると、マンネリズムにおちいり、学生の方も、ものを考えることのできる、いわゆる幅の広い人物の養成というのが困難となるのではあるまいか。本当はやはりこの中間を行くべきであると思う。どちらかというところ、幾分後者的であって、そこに前者の考えを充分に尊重し、これを織りこんで行くことにより、正しい職業科教員養成の姿が出てくるのではないだろうか。

ことに、この教官方の決意、方針が大切なものがあって、極力マンネリズムを防がなくてはならないのは当然なことである。仮初めにも、大学の先生になったならば身分は保証されている。時間は自由だとばかりに、大学教官の本務である処の教育と、今半分の研究の方を怠り、時間があるからといって、仮にも麻雀などで時間をつぶすとしたら、その逸脱も甚だしく、大方の先生方や世間からはたちまち指弾されるのは当然なことである。研究をすれば結果として当然報告の義務がある。雑誌に著書に講演にと発表の責任が生じてくる。その研究の成果は、大小に拘らず公開されると同時に、大方の批判を受けるのは止むを得ないことであるし、またその結果を重んじればこそ、真摯な研究がなされなければならないのである。

然るに大学の先生になってしまったから占めたもの、定年になるまでは絶対に首にはならないとばかりに、平々安穩に暮らしたらどうだろう。日本中にこんなよい商売は又とないことになる。そして小人閑居して不善をなすの諺通り、徒党を組み他人を陥れるような

ことにならないと誰が断言できようか。こんな空気は忽ち学生に感染し、極めて安易なものな考え方をしようになる結果、忽ち前の研究室型の先生方より、猛攻撃を受ける事必定である。

二

新制大学の発足当時は、その形態を組織するのに急であって、適当な教授がなかなか得難かったため、学位厳選主義とか、東大主義とか、早期申請主義とか、教授籤引主義とか等々あったといわれている。その結果、同じ教授、助教等といっても、理学部、工学部、医学部、農学部と比較してみても、相当の差違が生じた事は否めない。しかしそこには各学部の本質的な違いがあるのだから、一面止むを得ないことであるともいえる。

別表は全国の地方大学の職業教育講座の教官種別の一例である。これだけみても、農学関係の教官が圧倒的に多く、約半数の四五%を占めている。本調査は比較的工業関係や水産関係をもっている大学を取出したものである結果、農学関係は約半分と出ているが、実際はもっと多く三分の二を突破しているのではなからうか。

これは職業科教室の前身が、多く師範の農業科と青年師範であるところに起因している。その結果として農業教育オンリーをもって職業教育としている大学すらできていく。約二二%を示している工学関係にしても、その内容を詳細に調べて見ると、これも仲々曲者であって、多くは美術の工作へ依頼して、木工芸や金工・彫塑等を実施して表面糊塗している所が多く、たまたま工学関係の教官がいるからといっても、その専門によって色彩が非常に違っている。工業の先生が化学関係の方であると、工業とは化学のことなりとばかりに、試験管ばかり振らせる結果となりかねないし、中には同じ大

各大学職業科及職業指導教員配置 (昭和 29 年 2 月調査)

専門別	職名別	大 学 名	神 戸 大 学	和 歌 山 大 学	京 都 学 芸 大	奈 良 学 芸 大	滋 賀 大 学	大 阪 学 芸 大	岐 阜 大 学	金 沢 大 学	岡 山 大 学	山 口 大 学	愛 媛 大 学	熊 本 大 学	福 岡 学 芸 大	鹿 児 島 大 学	山 形 大 学	信 州 大 学	大 分 大 学	弘 前 大 学	北 海 道 学 大	群 馬 大 学	宇 都 宮 大 学	愛 知 学 大
農 業	教 授	1	1	1				1	1	2		1		2		1		2	5		1	1	1	1
	助 授	2	1	3	5	2		3	3	1	2	3	3	3	3	2	2	4	3	2	4	1	1	8
	講 師		2		3	2	4	1	1			1				1	1	3	2	2	2			2
	助 手	4		1	4	1	1	2	1		1	1	2	1	1	4	1	1	1	1	2			1
	副 手				1													3						
	非常勤	2	2	1					1			1	2		2		2			1				
計	9	7	5	15	5	6	8	6	2	4	7	7	6	8	6	8	6	11	5	6	13	3	2	15
工 業	教 授			1		1										1					1			
	助 授		1		△1			1				1	1	△1	2				2		3	2	1	3
	講 師		△1	1	1		1	1				1			1	1			1		1			1
	助 手						1								1	1						1		1
	非常勤	1		4		1		1	5	3	2			1		3	1			1		1	1	2
計	1	2	6	2	1	4	2	5	3	4	1	1	5	3	3	1	3		6	4	2	7	7	
商 業	教 授			1	1					△1												1	1	
	助 授			△1	△1												1	1				1	1	
	講 師			1			△1	1		1	1						1				1			2
	助 手										1				△1									1
	非常勤	1	△2		1			1	1		2		1	1	1	1	2	2	2	4		1	1	1
計	1	2	2	3	1	2	2	1	2	3	1	1	2	2	2	2	2	2	6	1	1	4	4	
水 産	教 授											1												
	助 授	1																						
	講 師											1									1			
	助 手	1										1												
	非常勤	1	1						1		1	1				1	1	1	1	4				3
計	3	2						1		4	1				1	1	1	5					3	
職 業 指 導	教 授	1	△1		1			1													1		△1	1
	助 授		△1	1	1			1	1	1		1		△2			2	1	1			1	1	1
	講 師							1	1							1					2			
	助 手										1	1												3
	非常勤	1			2						1	1												
計	2	2	1	4			2	1	2	2	1	1	2	2	1	2	1	1	3		2	5	5	
合 計	16	13	14	24	7	14	13	15	9	16	11	19	15	12	13	16	12	7	33	8	7	34	34	

総計—農業 156(49%)工業 66(20%)商業 41(12%)水産 22(7%)職指 35(11%)

備考 △印は兼任

学内に工学部があるからといって、工学部へ全部おぼさってしまっているところもある。これは農学部や、商学部等でも同じことがいえると思うのであるが、一見合理的であって、その実少しも合理的ではない。

一例を製図にとつていうならば、職業科で要求する製図実習単位は、機械製図の基礎を中心として、これに電気並びに建築の一般が加味されたものが欲しいのであって、極めて初歩的なものを広範囲に知る必要がある。しかしこれを依頼された工学部の方では、機械にしる、電気にしる本格的な製図実習なのであるから、ここへつっこまれた学生は相当目をまわすに違いない。またこれを依頼された工学部の方でも、何をどの位教えて良いのやら見当がつかず、戸惑うことがあるう。

職業科向きの特設講義を臨時に開いてくれている所は、非常に親切な所もある。一事が万事であつて、機械工学とか、工学概論、機械概論、機械工作、実習等といつて依頼された所で、これを受け持たされた工学部の先生方に見れば、随分と困られることであると思ふ。そこでこの欠陥を除くためには、是非共職業科専属の工学関係の教官が欲しくなつてくるのである。

工学関係の教官が全然ない所からみれば、工学関係が、まあ一人でも獲得できていれば良い方であるが、これが大学であるから大変である。即ち余り教官が専門過ぎるために、科目の融通がほとんどできないことである。しかし大学としては唯一人の工学の先生であつてみれば、何でもできると思ひ、丁度山の中の小さい中学校の先生よろしく、何でもやらされてゐる。事実学生のことを思うと、何でもやらざるを得ない悩みがある。

さもないと、また試験管ばかり振りされる等と悪口をいわれるから、中学校職業、家庭科の学習指導要領の内容から項目を選定し、学生の便宜を考えて実施するのであるが、これまた設備という障壁に突き当つてしまふ。その結果は、専門外のもの本でも読んで、レクチャーで終らざるを得ないつらさがある。

三

そこで資格の問題が当然出て来る。

例えば、電気の講義をなすものは、少くとも、一種か二種の免状を持つていなくては、大学で単位を与えることができないのは当然である。この場合、三種はおろか、工事人の資格すら持たない先生が電気の単位を出し、これが大学の単位として通用し、免許状取得を左右するとしたら、どんなものであろう。少くとも過去においてその経歴を踏み、その方面の適当な資格を得たものというのは、大学として当然のことではあるが、はたしてこれが実施できるであらうか。その影響とする所、問題もまた大きいと思ふ。これも新制大学の弱点である。

昭和三十年二月の群馬大学職業講座で調査した、全国教育大学職業講座の中主として工業の学科並に単位一覧表は、まだ未調査の所もあつて十分とはいえないものではあるが、それでも、その表でも目立つことは、工業概論とか、機械工学概論、あるいは電気工学概論といったものが一番多く、実践的なものは非常に少いことである。

中学校の職業科の教員となるには、特に実践的活動を通しての指導を必要とすることは、学習指導要領を見れば明かである如く、この教科の主体となるものは実技でなければならぬ。それにも拘ら

ず、この実習を実施している所が非常に少ないのは、一体何故なのであろう。

この原因としては第一番は設備関係によるものであるが、第二は前に述べた如く教官の問題である。各大学とも如何にして免許状下附に必要な最低の工業単位を出すかに苦心の結果、この概論でお茶を濁しているのが現状である。

實際は、工業概論くらい難かしくて、またこれを本当にやり得るという人は大学には少ない筈であり、この関係の著書も非常に僅少である。工学といっても広うござんすといった広範な概論を、自由にしゃべり廻らせる先生は大学より、むしろ小・中学校の先生の方にいるのであると思う。それがため、この概論を講義する場合は、多くその先生が専門とされていることに関係近いものをしゃべって、時間を埋めて責をまぬかれていますのではなからうか。

この概論偏重の責任には研究費の不足ということも重大の要因となっている。工業といひ農業といひ、その実質は何等工学部や、農学部の実習とは異なるものをやっているのにも拘らず、大蔵省から出ている予算は非実験講座となっており、毎年いくら努力しても実験講座並みの予算がもらえない。ようやく学内操作によって準実験にまでされている所はよい方で、この方面に理解のない大学が多いようであるが、数学や物理、化学並みではない。年間一〇万〜二〇万足らずの予算であるから、教官一人当りにすると大体二〜三万円位になってしまう。この内から図書費、光熱費、電話料まで支払うと、消耗費で終ってしまい、研究どころか備品一つ買えないというのが現状である。教官一人の旅費が二五〇〇〜三五〇〇円也という、誰もが、一カ月それ位ならば良いではないかといわれるが、

これが年間旅費と聞いたら、誰も開いた口が塞がらなくなる。この様な乏しい予算の中で、大学としての使命を達しておられる先生方に多大の敬意を表するものであるが、これは単なる敬意だけで終ってしまつてよいであらうか。このようにつきつめてくると、産業教育の発達を阻害しているものは、実に大蔵省、並びに文部当局にあると断じたくなるのである。

優秀な教員の養成無くしては産業教育の発展は絶対に望み得ない殊にそれが農・工・商・水産といった広範囲の内容をもつ技術教科であることに思いをいたすならば、これは実に重大な問題であるといわざるを得ない。

四

産業教育振興法により充実して来た農業高校出身の学生が、一樣に大学のその設備の貧弱さにあきれているが、それが工業関係ときたら全く悲惨である。現在、自分の所に集っている全国各大学の職業教育講座の設備状況のささやかなるデーターによつても、産振法の施行により立派となつた中学校以下の機械設備が約九〇%以上と云つたら、驚くよりむしろあきれて、心から悲しくなる現状である。

今日、金工旋盤五〜六台、ミールングにボール盤、グラインダー、鋸盤、金工用万力一〇台以上、木工旋盤、自動鉋、手押鉋、昇降盤、帯鋸等々に鍛造室、オート三輪車といった設備やその工場をもつている中学校は、川崎御幸中学、宇都宮旭中学、埼玉春日部中学、板橋第三中学、碧南新川中学、群馬坂上中学と自分の見て知っている所だけ挙げても相当多い。これ以外豪華を誇る桐生の北中や熊谷大原中学、山形五中の鍛造、鑄造室等々やら、自動車・オートバイ・スクーター等を持っている中学校は、各府県共に相当数あるから、

これ等まで教え上げたならば、その数は実に枚挙にいとまもない位であろう。

これに対して、この職業科の教員を養成している大学の職業教育講座の設備はどうか、というと、これにやっと匹敵できる位の大学は、全国でも五本の指を折ることが困難である、といつても誰も信じないであろう。だが事実はそのようなのである。

東都の雄、東京学芸大学や、関西の最優秀施設を持つ京都学芸大学でも、大体この程度であるから、全国の他の大学の設備はおして知るべしであつて、これ以上の設備を持つ中学校の方が、無数に存在することから考えて実に憤慨に耐えない現状である。せめて中学校並の施設設備を我に与えよという情ない国立大学が、世界にまたと有るのであるか。文部当局、大蔵省に要望する事切なるものがある。

これがためにある県の先生は、大学の職業教育教室へ来ても何ら

自己批判

中央公論の十一月号で、大宅壮一氏が共産党のことを取上げて「自己批判をするのは確に共産党の特色である」といつている。実際最近の日本共産党は、もの凄く自己批判の状態で、機関新聞「アカハタ」には、毎号のように、徳川夢声あたりまでワクを広げて共産党への善意的な忠告をのせている。こうなる

と、自己批判をするために、他人から大いに欠点をついて貰おうという気持のようである。しかし、これは共産党だけのことではない。昔から哲人といわれた人は、みなこのきびしい自己批判をくりかえしたようである。東洋の孔子とか孟子というような人は、その典型だったようにきいてゐる。

ところが、この自己批判も、孔子・孟子の形骸にばかりとらわれたり、時代的なずれを生じてくると、妙な自己批判ノイロ

学ぶものが無いと極言し、中学校の教員の研修は、専ら県の産業教育センターで実施し、その実際指導は全部高等学校の先生が担当しているときいてゐる。

それかあらぬか、県の産業教育研究発表会には、いつも中央から講師をよび、地方大学とは殆どつながりを持っていない。というのは「認定講習で、もうその実力は解つたよ」という判定なのであるか。もしそうであるならば、これは地方大学の權威に拘る重大な問題であると思う。

かかる不合理の無いように、中学校職業・家庭科学習指導要領の内容を實際に指導できる優秀な教員の養成が一刻も早くできるような全国各大学の職業教育講座に予算と、施設設備を即刻に与えよと絶叫して、この稿を終るものである。全国各大学の諸先輩、諸先生に暴言を多謝し、敬意をお汲みとり下されんことを。

(群馬大学学芸学授部助教)

質のものではないようである。きびしい自己批判は、一面において、自己確信を高めることである。これは、共産党員だけの特産品ではなく、われわれが人間として成長するために、また社会人として働くために、すべての人に求めたいことである。さし当り、もっとお互が批判を合し、それを自己成長のコヤシにする位になりたいものである。

(XYZ)

二つの職業指導実践報告

本校における進路指導

東京都青梅市第二中学校 有田 稔

一 職業指導のあり方について

職業指導と職業・家庭科に関して、いろいろと論議されていたが、中央産業教育審議会第一次建議において、職業家・庭科外におくべきものだと、一応職業指導は別途に研究しなければならぬことを明らかにした。しかし現場の吾々ほどのような実践をしてきたのか、大いに反省する必要がある。

また職業指導を確立するためには大いに研究する必要もある。しかし綿密な研究と計画の上に実践することが望ましいとわかっていくが、一日も休止状態におけない現場の吾々としては、出来るだけ早く実践体制にもっていくことにもせまられている。したがって吾々はいくつかの問題点があるうとも、実践を通して研究修正をするより外はない。

本校においては、職業指導の内容は如何な

るものか、またその指導内容はどのような方法で行ったらよいか、即ち指導組織の確立を図り、いかに能率的な実践活動が出来得ようにならなければならないかについて研究を進めている。

(1) 反省

吾々の実践してきた過去は、職業・家庭科即職業指導の理念のもとに、職業・家庭科の学習は羅列的に仕事をとりえ、専ら啓発的経験として学習を進め、しかも卒業期直前には公共職業安定所より、流れた求人表により、職業家庭科担当教師は生徒の日々の学習を犠牲にして、職業安定所の出先機関のようにかけずり、廻り就職一〇〇%の成績を挙げることに汲々とした。職業指導たるや就職斡旋で終わっていた状態ではなかったか。

このような状態は、職業・家庭科の学習を歪め、また職業指導そのものにおいても、部

分活動が統整されず、全体活動に構成されていないのではないか。しかし職業・家庭科の学習は、中央産業教育審議会第一次建議で一応明確にされ、その軌道に推し進められつつある。

(2) 指導組織の確立

学校における職業指導は、教育目標を達成するための教育計画に欠くことのできない一つの指導領域であると考える。また職業指導の計画とその実践も、組織化した中で、他の指導領域の面とも密接な関連のもとに、その運営をなすべきであろう。

吾々の反省は、職業・家庭科の中に職業指導を持ち込むことを否定するものであるが、職業・家庭科の学習は職業指導にどのような基礎を提供しておるかと考えたり、また学校全体の教育指導の中にも、どのような基礎を提供しておるかを調べ、職業指導として最も能率的な指導体制を確立する必要がある。

(3) 職業指導の主要活動分野

職業指導における重要な活動分野は、次のものが根幹となつてなされるものである。

(1)個性調査、(2)職業情報の提供(進学の教育情報も含む)(3)啓発的経験の提供、(4)職業相談、(5)就職斡旋・進学援助、(6)卒業後の

補導。

(4) 職業指導上の問題点

本校の実態から次の事柄が挙げられる。

(イ) 職業指導専任主事の設置

教科担任の上に、専任主事と同じように機能を果していくことは至難である。専任が置けない場合は、特別の考慮を必要とする。

(ロ) 職員の協力体制の確立

全職員の一人一人が、指導上いづれかの面で責任を持つよう協力体制をつくり、全職員の意識を高める必要がある。

(ハ) 保護者の啓蒙

教育は理解されても、わが家という封建的な考え方からか、或は経済的事情から止むなくそうなるのか、保護者は自分達の子供の将来を見つめていかなければならない目を見せられず。また子供達の職業生活に対しての援助が少ない。以上は相談卒業後の動向調査・補導において強く感じられる。

(ニ) 職業社会の問題

わが国は中小企業が大部分であり、しかも狭い地域で限られた求人数では斡旋が困難であり、また求人側の現状が吾々を

して教育的立場を失わないで、生徒を安心して斡旋することも困難である。

(ホ) 生徒の職業認識の問題

職業生活において、いろいろな困難や問題にそう遇したとき、その問題と対決して解決しようとする責任と気魄に欠けている。その問題から逃避しようとしたり或はあきらめてしまつて現実に対応してしまふ。相談や卒業後の補導においてしばしばぶつかる問題である。

(ヘ) 公共職業安定所の斡旋態度の問題

毎年反省事項としてでる問題であるが、職業安定所は、余りにも機械的に就職一〇〇％だけが目標の態度である。吾々は「二五条の三」という規則で面倒な報告書を書かせられる。この月々の報告書もあわただしい中では就職率の目附役の感がする位である。更には求人側に対して何等指導したとも思われないような求人表により、あわただしくかけずり廻されるのが例年の行事である。

このようなことは、学校教育としての職業指導と社会事業としての職業指導との喰い違いから起るものであろう。しかし現状からするならば、両者がよく話し合い、教育的な配

慮を強く要望する必要があると考える。

(5) 職業指導のねらい

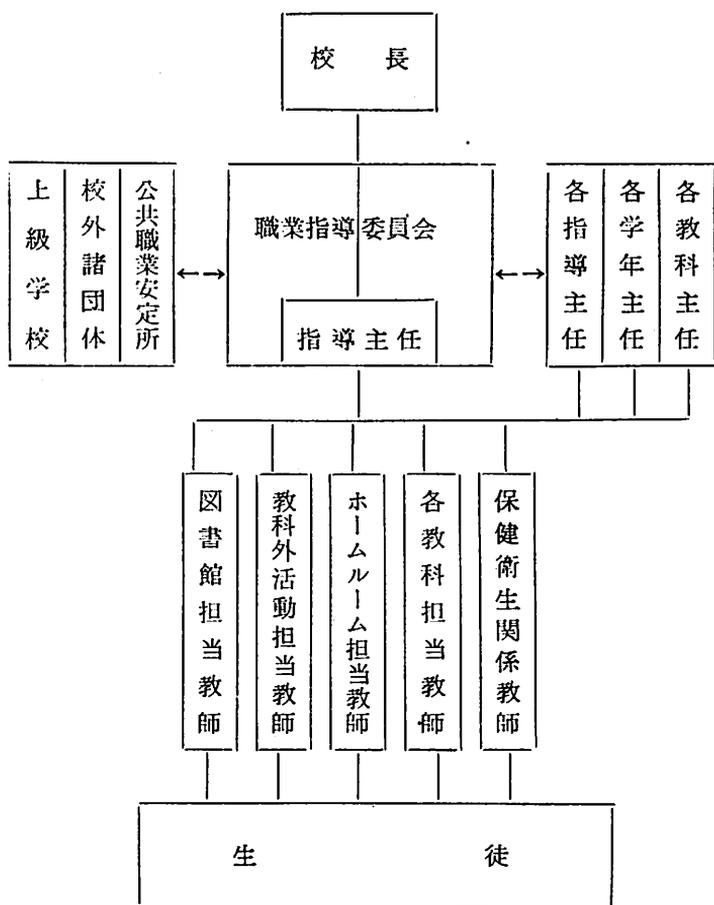
学校における職業指導は、教育の実践を通して、生徒が賢明にその進路を選択し、準備し、決定することができる能力を身につけるように援助しなければならぬし、また将来の職業生活や学校生活において、いろいろな困難や問題を賢明に解決して、職業人として進歩向上するように發展させなければならぬ。

二 本校における進路指導(概要)

(一) 指導組織とその任務

A、組織——職業指導は、全体としての教育目標を達成するための一つの指導領域であると考え、学校全体が協力できるものでありまた能率的に指導できる機構をねらつて、次のような組織をしている。

(次表)



B、任務

(1) 職業指導委員会

- (イ) 職業指導の計画審議
- (ロ) 職業指導に関する研究
- (ハ) 校外諸機関諸団体との連絡
- (ニ) 各教科並に各指導部との連絡提携

(ホ) 職業情報の蒐集、整理、提供

- (イ) 諸検査諸調査の計画実施
- (ロ) 進路相談の計画、実施
- (ハ) 職場実習の計画、実施
- (ニ) 保護者、事業主、卒業生との懇談会の実施

- (イ) 職業紹介及び斡旋の計画、実施
- (ロ) 補導の計画、実施
- (ハ) ホームルーム担当教師

(1) 諸検査諸調査実施の援助

(ロ) 資料蒐集、整理、判断

(ハ) 資料を指導主任に提供

(ニ) 各担当教師よりの連絡報告の処理

(ホ) 職業情報の提供

(イ) 指導主任と連絡し必要調整処置の計画を協議

(ロ) 保護者との懇談

(ハ) 就職斡旋、進学の援助

(ニ) 職場連絡、指導

(イ) 卒業後の補導

(ロ) 自己指導への援助

(イ) 職業指導主任

職業指導主任は、学校内外における指導の計画者であり、推進するものであるから、先の職業指導委員会の項に列挙した事項について、当然責任をもって当るものであり、主任は就職者の状態を調査し、豊富な資料をもとに指導研究しなければならない。本校は専任主事でないため任務遂行させるためホームルーム担当は免除し、担任時間数も出来るだけ軽減を図り、しかも午後時間は活動を自由

にさせるよう時間割の編成も配慮を行っている。

(二) 職業指導の年間計画 (省略)

(三) 職業指導における活動分野

1. 個性調査

生徒の援助活動分野のうち、ことに選択決定のために最も重要な職業相談は、個別的にしなければならぬので、そのためには豊富な然も適切な個性の調査資料が必要となる。本校では主に次の資料を蒐集し整理している。

生徒指導要録、身体検査、知能検査、家庭環境調査、進路希望調査、性格調査、職業適性検査、職業興味検査等

2. 職業情報の提供

様々な職業についての知識情報を提供し生徒の職業についての理解を促進し、賢明な選択をさせようとするものである。情報の提供は主に次の機会や方法をとっている。

- (1) ホームルームガイダンスの単元とする
- (2) 各教科の学習に関係させて与える
- (3) 図書館に職業に関する図書の間覧をさせる
- (4) 職業情報綴を作製し閲覧させる

(5) 掲示板により情報を知らせる

(6) 職場見学や職業調査を行う

(7) 職場実習に参加させる

(8) 職業講話会を開く

(9) 職業についてのスライド利用

(10) 先輩との座談会を開く

以上の中で特に問題点と思われるのは、(1)におけるホームルームガイダンスの単元として、ホームルーム担当教師に一任してしまうことは、余りにも負担が荷重にならないであろうか。本校では一つの試案として、職業指導主任が三年のロングタイムその他を利用して、年間三五時間担当し、その負担の軽減を図ると共に、その指導面においても、より適切な効果を挙げることをねらって行っている。

3. 啓発的経験の提供

生徒がいろいろな経験を通して、自己の資質や能力を見出させ、賢明な選択をさせようとするものである。本校では次のような機会を通して提供している。

- (1) 職業・家庭科の仕事
- (2) 各教科の学習内容
- (3) 特別教育活動
- (4) 職場実習 (夏期冬期)

(5) 生徒の奉仕作業 (随時)

なお啓発的経験を通して自己の資質や能力を見出し、自己認識を深めさせるため自己診断表を作成し、生徒に自己評価を行わせている。また教師の評価も合せ考察の資料としている。

4. 進路相談

生徒が自己の進路計画を確立するについて、困難や問題がある場合に、個別的に援助をしようとするもので、相談の範囲は、就職相談・進学相談が主なものとなっている。

本校においては適当な相談室もなく、相談環境は悪条件下にある。また保護者と就職相談は、労働市場のせまい現状に最善をつくそうとする気魄がないのか、あきらめてかかっているのか、進学相談に比して特に意識が低調なのでその困難性を加えている。なお卒業後の動向調査の結果、家業に従事する者に対しての相談と軽視してはならないと痛感している。

5. 就職斡旋、進学援助

生徒が自己の進路計画を十分に発展させ妥当な選択、決定がなされたものに対し

で、教育的立場を失わないように希望を達成させる援助である。教師も保護者も生徒の完全就職、完全進学を願わないものはない。しかし困難に逢着すると、現実に対応したり学校の名声を考えたりして、ややもすると困難を逃避するようなことがないだろうか。折角生徒と共に進路計画を推し進めておきながら、この場において崩壊するような、教育的立場を失うようなことはないかを反省する必要がある。

特に就職幹旋においては受入側の経営状態、求人条件等を検討し、経営者に対しての指導をもする勇氣と努力が必要であると考え。

(職業指導白書) 現状分析と要望

広島県福山市城北中学校 小 迫 勝 人

一、現状分析

義務教育九カ年を修了して、実社会に出て働いている卒業生は、どんな姿であろうか。

6、卒業後の補導

今までの指導が適切なものであったかどうか吟味検討を加えるものであり、生徒が困難や問題にそう遇した場合や、不応の場合に援助を与えるものである。

本校においては、教師の今までの指導が適切であったかどうかを評価し、更には次年度の計画に反映させる重要性を考え、本人並に家庭、雇傭主に対して文書訪問・懇談会等の方法で、時期の適切を欠かぬよう計画実施している。しかし十分な指導組織ではおぎなりになり易いので、ここにおいても指導組織の確立をしなければならぬことが痛感される。

ているが、終戦後の目まぐるしい変化、特に学制改革され今日に及んだが、一応各方面から十年間歩んで来た道に「教育の効果と反省」をしてみる事も大いに必要であろう。九カ年間職業指導の重要な事を自覚して歩んで来たが、その歩みは遅々たるものであり、いわば暗中模索的なものであった。けれどその間において何物かをつかんだような気がする。ここで諸賢に御高覧頂いて御批正を仰ぎたいと思ひ執筆したのである。

卒業生は社会に出て、どんな事に困っており、どんなになりつつあるかを感じているまま述べてみよう。

○学校で習ったことが社会に出て矛盾を感じる点が多い(学校では民主的にまた自主的に行動するよう教えられ、生徒会の活動も活発であったが、社会に出ると、そんな事は一つもなく、ただ命じられるままに動くだけである)

○悪の誘惑が多い社会である。(同じ職場で働いている者の中、使用者の悪口をよくいうもの、または仕事ですんで帰り道、友が遊びにいこうと誘う度々断るとよくないので遊びを習うようになる。そしてこんな事が行われていても経営者は指導の手をさしの

べない。)

○少年がやけになって不良化し、犯罪増加の傾向にあること。(終戦後成人の犯罪は次第に減少しつつあるが、少年の犯罪は減少しないで増加の傾向にある。これは一体何のためであろうか。働いても働いても食えないことや、経営者の営利主義のため、自分の希望が明かるく、毎日を楽しく生甲斐を感じなくなり、自暴自棄になっていくためではあるまいか。)

○不良化して行く少年に対し、指導機関がない少年が犯罪をおかして法廷で訓戒をうける者は氷山の一角にすぎない。事件としてあらわれない多くの罪を犯している少年がある事を知らなければならぬ。これらの不良化しかけた少年を一体誰が指導するのか、全く放任した形ではないか。それは親がすればよいではないか)の答えがあるが最近の多くの少年は親のいう事を素直に聞かない。「親は古い考えで何も分らぬ」と、親を馬鹿にした言葉をよく耳にする。一度法廷に罪を問われると警察官や裁判所の方々の御世話になる。けれどこれは犯罪を犯した後の処置機関であって、事前機関ではない。この犯罪をおかす前の指導機関が日

本の社会組織の中に欠けてはいはしないかと思う)

○中学を卒業して就職している人は経済的に恵まれぬ者である。(就職者の家庭訪問をして家の中を覗いてみた時、部屋は狭く、一目で家の中に何があるか見渡される家が多い。毎日食べる事に追われ、保護者は授業日に学校に召集しても来ない。子供の勉強など全く関心がなく、生活保護などうけながら、どうして苦しい生活を切り抜けて行くのかと唯そのみ心配している。一体これは政治が悪いのか、頭脳の問題か、低賃金制のためか、これを何とかして憲法の定める最低生活までもって行けないのだろうか。母一人で五人の子を養っているその母が病気で倒れているのをみて、職業指導教師として唯挨拶だけですまされようか。ポケットマネーを極く僅かであるが無理に置いて帰る。別にお礼をいってもらいたい事はないが、後から親が学校に来てお礼をいうような事は殆んどない。世の中はこれでよいのだろうか、着物が仕事着であるから来ないのか、又は子供の成績が悪いため来ないのか、とにかく学校に来てくれな

○職業指導主事の耳にひびく社会の教育に対する批判はきつい。(学級の受持や教科の教師に、保護者は自分の子供が可愛い為かいいたい事もいわず唯お願いだけして帰る。が然し職業指導主事は就職の関係はあるが、直接自分の子供がいじめられるという点もないためか、又は数年も知合いの顔となつているためか、色々と教育に対する批判はきつい。学校の先生ともあるものが労働者と同じようなストをする。)「この頃の先生は子供を甘やかしてしまつて躰を全くしてない。」「基礎学力がついていないため簡単な計算が出来ず、文字も殆んど知らない。」等々。そういわれると就職面接の時「一万より一つ小さい数は」と問われて「九千」と答えたり「三十五と二十八」が七十六であつたりして、そばで聞いている自分に冷汗をかかす事が多い。この職業指導主事に対する社会の声は一体どこに反映したらいののだろうか。

一体こうした結果はなぜ出来たか。終戦後十年を経過した今日、一応反省検討する段階ではあるまいか。然もこれを教育者の手で反省してみる必要はなからうか。在学中に「可愛い子供のために……」というならば、卒

業した子供に対しても、少しは可愛さをもって指導してやってもよいではないか。勿論法的には何等卒業生の世話をしてやらねばならぬ義務はない。ほっておいても別に責任を問われるべき性質のものではない。然し文部省の「職業指導主事の手びき」の中には卒業生の補導が相当書かれている。これらの問題に對して、すべてを満足さす事は出来ないが、次の方法がよいのではないかと思う。

二、要 望

1、職業指導主事の定員外設置

各中学校に定員外の職業指導主事の設置を早急に実現すること。勿論授業はもたないで、主として進路指導（就職・斡旋・補導）を専門とする教師、そして有能で常識にすぐれ、計画力と実行力に富み、卒業生にも信頼され、校長の次に位し、自由に遠くまでも出て行かれる職業指導主事の設置を望む訳である。千人以上の学校では主事補をおくもよい。そしてこうした教師は小くとも同じ学校に十年はいないと、全く知らぬ顔であると卒業生もなついて来ない。

2、教育計画

教育は計画、実行、反省であるが、今ま

で行われて来た反省は教育者だけの反省であつた。実社会の教育に対する要求や卒業生の声などを調査して、一環した計画的のある教育を要求したい。学校教育は社会を離れて存在しなく、卒業生は職業から離れて生活する事は出来ない。この事よりして当然社会にマッチしつゝ進むという事が必要なものではあるまいか。

三、学校教育に対する声

学校教育に対する社会の声を聞いてみた。

勿論本年も、大体従前と同じようである。そしてこの記録は科学的調査ではないが、その大体の方向はこの結果から知り得よう。

(例1) 使用者の卒業生に対する感想

(1) 基礎学力についての要求をするもの

a 文を綴る能力にかけていて、ごく簡単なことが綴れない。文字を知らないことにも起因する。

b 数学はすべての仕事に計算として必要で、簡単な八百屋物を売る計算や、円周から直径を割り出すという計算の出来ないものもある。

c 数学の中で小学校四年程度に加減乗除のテストをしても極めて寒心にたえない

者が多い。

d この頃の教育は記憶理解の面にかけていわしめないか。習ったか習わなかったかと尋ねても、習ったかどうか覚えていない事がある。

(2) 道徳方面について要求するもの

a 物事が打算的で、給料が悪いとすぐ転職する。適性などは余り考えなくなる。

b 口の方はよくたつが、言行がこれにもなわかない。少年がくだらぬ理屈をいうのはよくない。

c すべて興味本位で、夜遊び映画などによく行く者は、仕事の成績も悪く、悪の道にはいりやすい。

(3) 卒業生の態度について要求するもの

a 一般的には仕事に對し、真面目に働く態度をもってきた。

b 母校の先生と相談せずして転職する者は心掛が悪く、悪にそまりやすい。

c 素直で技術を習得してほしい。
この結果より考えれば教育者としても反省させられる点がある。卒業生はこれに對しどんな悩みをもっているであろうか。職業指導の教師として「君は進学しないで就職しなさい。」という事がいえない今の時期ではあ

るまいか。

更に高校・大学を卒業した者も、一応最初は中学卒と同じ職場から始めて、その実力により昇進するという風にかえてもらいたいものだ。現在の悩みは余り知らないで、経営部門に入りホワイトカラーで多くの人を指図している。これが何があっても勉強しておかねば、という気をおこさせる根本であろう。

日本は産業を振展させ、海外に輸出をしなれば食っていけない国である。そのため低物価制により輸出の振興を計らねばならぬ事は万人がよく知っている所である。そのため、この中学を出て就職するものを働き甲斐を感じつつ働ける社会にしてみらいたい。であるならば、職業指導教師はより強く「進学しないでも就職せよ」と指導する事が出来るのである。そして社会の要求にマッチしつつ進む事が出来るのである。

〔例2〕卒業生の使用者に対する感想

1、働くことは生やさしいものでない。学校時代がなつかしい。

2、気ままが出来なくやりにくく体が疲れる
3、在学中考えていたより職場は仕事がむずかしく変化がない。

4、進学して行った同級生に会うとよく励ま

してくれるのがうれしい。

5、先輩の工員達が、目上の人の悪口をいったり、つまらぬ事を陰でいっている事が耳ざわりになる。

6、難かしい仕事にあう度毎に学校でよく習っておけばよかったと後悔する。

7、賃金は却々上げてもらえない。やっと一カ月分の給料をもらっても少しの品しか買えない。

8、工場見学は出来るだけ多く見て、又よく研究しておかねばならぬ。

9、娯楽施設や厚生施設を今少ししてほしい
10、母校の先生が工場に尋ねて来て下さると大へんうれしい。

11、就職希望者は夏季実習をしておく就職の時大へん参考になる。

以上のような結果で、毎年大体同じ結果が出てくる。この結果は転職指導面には大いに生かして参考としている。

編集子附記——本稿は福山市教育長の推薦で寄せられた「職業指導をとおして見た学校教育の効果と反省」と題し、(職業指導白書)(教育者が社会の窓より見たその姿)というサブタイトルのついたプリント刷のパンフレットの一部を抜粋したものである。それは単

なる形式の羅列でなく、血の通った現実面を切実に示している点で、筆者の並々ならぬ苦心のあとがにじみ出ている、深く教育全体を反省せしめる。ただここに抜粋したような現状に対しての切実な記述以外の所では、それにひきずられて(苦悩の深刻なためか)所々解釈や結論に問題となる点がある。むづかしいことながら御一考をお願いしたい。

〈新刊書評〉家庭経営

桐原葆見・山本キク・稲葉ナミ・山崎清子
大森和子・塚田淑子共著、短期大学の生徒用
であると共に、中学校・高等学校家庭科担任
教師には、是非一読をすすめたい書である。
A判三〇〇ページに近い本書は、家庭経営・
家庭管理・家庭経済及び各論にわたって、実
に詳細に記述され、豊富な資料がとり入れて
ある。問題が非常に広汎にわたっているのは
よいが、家庭の重要性を強調するあまり、衣
食住の問題解決が家庭の消費如何にだけかか
っているような錯覚を感じしめないでもない
政治・経済・社会のありかたが家庭をいかに
圧迫しているかの点についての究明がほしか
った。それにしても、家庭経営について考案
していく上に、一読すべき良書といえよう。
印刷もよく用紙も上質で感じのよい本であ
る。(価三五〇円、同文書院発行)

ミシンの故障と原因

(知識指導表)

兵庫県姫路市立白鷺中学校

姫路市白鷺中学校は、本誌前号で紹介されたように、非常に充実した産業教育を展開しているが、殊に第五群関係は冲塩教諭の旺盛な研究の態度が光っている。これはその「ミシンの学習研究」の一部であるが、参考になる点が多いと思われるので、ここに掲載する。

(編集部)

× × ×

一、上糸の切れる原因

(1) 糸自身に原因がある場合

- A 糸巻が重すぎてよく廻らないとき
 - B 糸巻に下敷がなく糸のほぐれが順調でないとき
 - C 上糸の通し方を間違えたとき
 - D 調子を強くしすぎたとき
 - E 針に比し糸が太過ぎるとき
- (2) 糸締りに原因がある場合
- A 調子皿が磨滅したため、糸溝が出来て糸が溝の中に落ちこむとき
 - B 調子棒が調子臼の中に深く差込んで

ないとき。

C スプリングの巻ひだが伸び過るとき

(3) 天秤の原因がある場合

- A 天秤の桿が曲ったとき
- B 天秤の桿が折れたとき
- C 天秤の心棒に糸溝の出来たとき

(4) 糸取りのバネに原因がある場合

- A 糸取りのバネの弱過ぎる時
- B 糸取りのバネの強過ぎるとき
- C 糸取りのバネが面板に触れているとき
- D 糸取りのバネが下向きすぎ、調子臼の裏側に外れ落ちているとき

(5) 針棒自身に原因がある場合

- A 針棒が曲っているとき
- B 針棒の位置が低すぎるとき

(6) 針自身に原因がある場合

- A 針が粗製品なるとき
- イ 針の平面部の削り落し部分の上下の厚みが異なるとき
- ロ 針の目処の研磨不良のとき

ハ 針が曲っている時(喉板・押え金中釜に触れやすい)

ニ 針先が鈍い時

ホ 針が現定より長いとき

B 針の糸溝が磨滅してしまった時

C 針が糸に比し大すぎるとき

D 針が緯物に比し細すぎるとき

(7) 針の取付法の不良なる場合

- A 針が斜に取付けてあるとき
- イ 針が喉板の穴に触れて上下するとき
- ロ 針が押え金に触れて上下するとき
- ハ 針が中釜に触れて上下するとき

B 針の平たい方が針留の外側に向いて反対に附いているとき

C 針がミシンに比し長過ぎるとき

D 違った種類の針を取付けたとき

E 針が浅くついている時(針留に充分上まで上げて取付けてない)

(8) 喉板に原因がある場合

- A 喉板の針穴に削り目があるとき
- B 糸屑により喉板の浮いたとき
- C 喉板留のネジが緩んでいる時

(9) 押え金に原因がある場合

- A 押え金の針穴に削り目のあるとき

B 押え金に針が触れて上下するとき
(10) 中釜に原因がある場合

A 中釜にきずの生じたとき（針で突いた針きずがある）

B 中釜に糸が喰い込んだとき（中釜と台座との間に隙間があるため）

(11) ボビンケースに原因がある場合

A ボビンにきずのあるとき

B 下糸調子のバネが緩みすぎているとき

C 下糸調子バネのネジが上に出過ぎているとき

D 下糸調子バネの溝が破損しているとき。

E 糸押えの下に糸針が附着している時
(12) 縫い方に原因がある場合

A 布地にのりが多過ぎる場合

B 布地が油布のとき

C ベルトが緩み過ぎておりハズミ車が逆転したとき

D 下糸が緩みすぎているとき

E 縫い始めに上下の糸を手持たずに廻転したとき

二、下糸の切れる原因

(1) ボビンケースの故障による場合

A ボビンがボビンケース内にて円滑に廻転しないとき

イ ボビンケースに塵埃が詰まっているとき

ロ ボビンケースの心棒が曲っているとき

ハ ボビンの曲っているとき

B 調子バネが磨滅し、溝が損じた時

C 調子バネの下に糸屑が附着したとき

D 調子バネのネジが上に出過ぎているとき

E 下糸調子の強過ぎるとき（緩めすぎると上糸を切るから注意する）

(2) 糸自身による故障の原因

A ボビンケースに糸の通し方の誤ったとき（逆はいけない）

B ボビンに糸の巻き方が左右不均一の時（糸巻具を使用のこと）

C ボビンに下糸を巻きすぎたとき

D 糸の質が悪いとき（不均一で節目のある時）

E 糸の力の不同の時

F この他、ボビンに永く糸を巻いて置いた為ボビンのさびが糸につき、糸が切れ易くなる時もある

(3) 縫う準備の失敗

A 針と糸との均合が悪いとき

B 布地にノリが多過ぎるとき

三、針折れ、針曲りの原因

(1) 不良の針を使用した場合

A 針の質が悪いとき

B 曲った針の時

C 針が規定より長過ぎたとき

D 針の平面部が均一でないとき

(2) 針の取付方法の不良なる場合

A 針を充分深く差込まず浅く取付けた時

B 針留のネジが緩んだとき

C 針が斜に取付いているとき

D 針棒が曲っており針が針穴の中心を通過しないとき

E 針棒位置が低過ぎるとき

(3) 押え金又は付属品が堅く押え棒に締付けられていない場合

A 押え金の留ネジが緩んだ時

B 押え金の向きが狂ったとき

C 押え金がグラグラ動くとき

(4) 縫うときの失敗

A 余り細い針で厚物を縫ったとき

B 糸と縫物に適当な太きの針を使用しなかつた時

C 細い針に太い糸を使用したとき

D 縫物をミシンより取はずす時に縫物を横に引いたとき

E 裁縫中に縫物を引いたとき（針が喉板又は押え金を突く故）

F 糸を切ろうとして縫物を出すときの失敗

G 縫物に仮縫した時の止針を残した場合往々これに当る

H 中釜の取付が傾いているとき

I ポビンケースを入れずに踏んだ時

四、縫目飛びの原因

(1) 針による原因の場合

A 針自体が不良な場合

イ 針が曲っているとき

ロ 針の平端部の厚みが不平均のとき

ハ 針先がつぶれているとき

ニ 針先が鈍っているとき

ホ 針が標準より長過ぎるとき

ヘ 針が標準より短かすぎるとき

B 針と布との関係が不良な場合

イ 針が糸に比して太いとき

ロ 針が厚物を縫った為に摩擦熱で焼

けたとき

(2) 針棒に原因のある場合

A 針棒自体が不良な場合

イ 針棒が曲っているとき

ロ 針棒の取付向きが狂っているとき

ハ 針棒が横に振れているとき

B 針棒位置の不良な場合

イ 針棒位置の高過ぎた時

ロ 針棒位置の低過ぎた時

C 針の取付が不良な場合

イ 針の向きが違っている時

ロ 針の取付が深過ぎているとき

ハ 針の取付が浅過ぎているとき

ニ 針が斜に取付いているとき

ホ 針留ネジの短いとき

ヘ 針留ネジの緩んだとき

(3) 糸締装置の故障による場合

A 糸取りパネの位置が不良なる場合

イ 糸取りパネが上向き過ぎたとき

ロ 糸取りパネが下向き過ぎたとき

B 糸取りパネの不完全な場合

イ 糸取りパネの弾力の過ぎたとき

ロ 糸取りパネのネジが緩んだとき

(4) 糸の故障による場合

A 上糸の故障の場合

イ 上糸の調子の弱過ぎる時

ロ 上糸の通し方の間違つた時

B 下糸の故障の場合

ハ 下糸の調子の弱過ぎた時（ポビンの故障による）

ニ 下糸の通し方の間違つたとき

(5) 押え棒に原因のある場合

A 圧力調整ネジの締め方が緩んだとき

B 押え金の向きの狂っている時

C 押え棒の位置の低過ぎるとき

(6) 中釜の故障による原因

A 中釜の先端の折れた時

B 中釜に塵埃が詰つたとき

C 中釜と大釜とがうまく合わない時

（磨滅または不良により）

D 中釜と大釜とがうまく合わない時

（磨滅または不良により）

E ポビンケースの摘まみ金がない時

(7) 布による故障の原因

A 厚い布地より薄い布地に移るとき

（自由押え金を使用すること）

B 糊気の多い布地を縫つた時

C 油の塗布した布を縫つたとき

五、縫目調子の悪い原因

(1) 上下糸の調子不平均となつた場合

A 上糸による原因

- イ 糸調子スプリングの強すぎるとき
- ロ 糸調子スプリングの緩すぎるとき
- ハ 上糸の掛け方の間違った時

B 下糸による原因

- イ 調子バネの緩過ぎたとき
- ロ 調子バネの強過ぎたとき
- ハ 下糸の通し方の間違ったとき

- 1 ボビンの入れ方を逆に入れた時
- 2 ボビンをボビンケースに入れる時の糸の通し方の不良

ニ 調子バネのネジを締めてもきかない時

- 1 調子バネの弾力が弱い時
- 2 調子バネの裏に糸屑が入っているとき

3 調子バネにさびを生じた時

(2) 送り金の布地に対する位置が不適当から来る原因

- A 厚地布を縫う時、送り金が低過ぎる時は乱調子となる
- B 薄地布を縫うとき、送り金が高過ぎる時はシワ、ホコロビを生ずる

(3) 押え棒の位置が高過ぎた場合

(4) 中釜にチリがたまった場合

六、縫目が輪型となる原因

(1) 糸取りバネによる故障の原因

- A 糸取りバネの位置の誤り
- イ 手の向きが上向きすぎていているとき
- ロ 手の向きが下向きすぎるとき
- ハ 糸取りバネの位置が狂って来た時
- B 糸取りバネの緊張力が不十分な時、(バネの弾力が無い)
- C 糸取りバネの緊張力が強過ぎたとき
- D 糸取りバネの破損しているとき
- E 糸取りバネの固定しているとき
- F 上糸の通し方の間違っているとき

(2) 糸に原因する場合

- A 力の不均等な糸を使用した時
- B 節がある不均一な糸を使用したとき
- (3) ボビンに原因する場合
- A ボビンケースにボビンの入れ方を間違えたとき(糸が反対に出る)
- B ボビンに糸を巻き過ぎた時
- C 下糸の掛け方の間違った時
- (4) 適当な太さの針を使用しなかった場合(糸が反対に出る)

七、縫目にシワによる場合

(1) 上糸及下糸の調子の強過ぎた時(前述参照のこと)

(2) 縫物に比し縫目の長過ぎた時(殊に薄地の場合)

- (3) 送り金が縫物に比し高過ぎた時
- (4) 縫物に比し糸の太すぎるとき
- (5) 押え金の不完全な時
- (6) 押え金の圧力の強過ぎたとき
- (7) 針先の少し曲っている時
- (8) 針先が少し折れている時
- (9) 下糸がボビンに均等に巻かれていない時
- (10) ボイルのような極く薄物を縫う時(古新聞紙を下に敷き一緒に縫って後で新聞紙を取除き破る)

八、縫物の送り出し不完全な場合

(1) 押え金に原因する場合

- A 縫物に比し圧力調節が不十分なとき
- B 押え金と喉板とが十分接触していない時(押え金が高過ぎる)
- C 時布地が薄過ぎる時
- D 押え金の裏にきずを生じた時
- E 押え金の裏が不平均の時
- (2) 送り金に原因する場合
- A 送り金が磨滅し、歯が滑らかになつた時
- B 送り金が縫物に比し、低過ぎる時

九、その他のミシンの故障

(3) 針が曲っている場合
C 送り金の前後の動きに故障がある時

(1) ミシンの運転の重い場合

A ある期間ミシンを使用しなかった為
油が切れた時

B 油による重たい原因

I ミシン油以外の油を使用した時

ロ 廻転が重くキシキシ音がする時

C ベルトが堅過ぎて軸部に圧力が過重
となった時

D ベルトが緩過ぎてハズミ車より滑り
それだけ余分に足踏みをするとき

E 糸の端がハズミ車の軸部に巻き付い
た時

F 大釜に糸屑が詰った時

G 中釜に糸がからみ動かぬ時

H ミシンの置き方が不完全な時

I どこかネジが緩んでいる時

油の為に動かなくなった場合の大掃除
はベンチン油揮発油を沢山差し、ミシン
を威勢良く空転させて後上等のミシン油
をさすこと

(2) ハズミ車が空転する原因

A 運動止めのネジが緩んだ時

B 座金はずれてる時

(3) 厚地や硬い布を縫う時針の通らない原
因

A 運動止めのネジの締方が充分でない
時

B ベルトが緩すぎる時(空転のため)

C 縫物の地質がミシンの力に較べて強
すぎるとき(特殊用のミシンを使用の
こと)

(4) ミシンが雑音を発する原因

A 糸屑が中釜の内部に入っている時

B 中釜の取付方が不良の時

C 送り金の下に糸屑が積っている時

D 衣除けのネジが締め過ぎてハズミ車
に接触している時

E 衣除けのネジが緩めすぎてハズミ車
に接触している時

F 油の切れた時

G 各部のネジが緩んだ時

H ベルト大輪の止ネジの緩んだ時

I ピットマンのボールが不足するか、
なくなった時

J 踏板的軸部が緩んでいる時

K ビットマンの先のネジの緩んでいる
とき

L 土台が高く踏板が何処かに当たる時

(5) 下糸をいくら締めても利かぬ場合

A ボビンケースの調子ベネの下にチリ
がある場合

B 長く使用したものは、調子パネの下
に糸溝が出来ている時は取換えるか或
は糸溝をヤスリで取り除く

C 調子パネを少しく内側に曲げて弾力
を強くする

D 調子パネの止ネジのネジ山が崩れて
いる時はいくら締めても締らぬ故取換
えなければならぬ

(6) 最初は糸調子がよいが縫うに従い下糸
の調子が強く悪くなる場合

下糸の尽きる時である故、下糸を充分巻
いたボビンと交換すること

(7) シャットルに針きずがある原因

A 針が針棒に浅く取付いている時

B 針棒の位置が低い時

C 針が標準より長過ぎた時

D 大釜の取付方が悪い時

(8) 大釜の内側に上糸がからむ原因

A 針上りの不良の時

B カムの不良により、天秤の上糸を引
く時機が遅い時

C 上糸のユトリが多過ぎる時(天秤は
上糸を一定に引出すものであるから、
上糸調整スプリングに原因がある)

「手探ぐり家庭科教

育論」をよんで

「職業と教育」十一月号を手にして、本夏妙高でお話致しました、連盟の家庭科に対する態度の質問に対し、誠意ある御回答をいただき、心から御礼申し上げます。読みながらまた連盟の家庭科に対する批判だろうと、何か淋しいものを感じていました。最後に「社会・家庭科が適当か？」の項で、家庭科には家庭科として重要な教育内容があるとの御意見から、だんだんうれしくなりました。そして、いたづらに妥協せずに新しい教育的見地から、家庭科を理論づけられたので、自分のいえなかつた言葉を発見した喜びを持ちました。

確かに御意見の通り、家庭科は社会的色彩の上に立ち、精神的な面を多くふくんでいます。しかし幸か不幸か、終戦後職業と一緒にされ、また産業教育の対照となつて、技術面を強調された事は、何といつても家庭科の一転換をさせられただけ幸であつたと思ひます。その理由は、生活には生活の技術があり、経験のみで伝承されるべきものでなく、色々の基礎学力（数理、図、工作）の応用技術であり、時代の進歩と共に、この要求度が高くなつて来ているのに、もし従来通りのホームメイキングにとどまっていたら、この方面の技術の進歩をうながすものがなかつたかも知れないからです。しかも女子はこの生活技術を職業とつなげて、教養を一本化しているのが大部分である。そうした場合ここに職業的或は産業教育のいう技術教育としてもまた存在し得ると思ひます。

○新しい家庭科はもっと技術に科学性をもち、それと同時に家庭科本来のホームメイキングの性格も具備した教育計画を持つべきで、之がもし現実逃避の夢になるなら、それは現実の生活を生活していかない指導者の教育計画で、あく迄家庭生活を生活する人、しかもその生活を正面から研究し、国家経済・社会改造・婦人解放の諸問題が内包される事を予定した家庭生活の研究

究者によつてなされるべきだと思ひます。こうした見地から、家庭科が男の方々から云々される事は、大きな進展であると同時に、唯家庭の精神面のみならず、男女を問はず大衆の日常生活を通しての御意見が多く入る事はよりよい事だと思ひます。にもかかわらず私は姫路での御発表に、女の先生方が「家庭科はやはり女の先生」とおっしゃつた御氣持充分くみとれます。それは、何十年何百年の家庭内における家事の苦勞、家事労働を通しての封建的壓力、平凡な仕事の連続の中にある家庭の味等が、いわずかたらずでわかる事と、もう一つは、それが了解出来ない男子には一々分析して解説出来ない、今迄の家庭科教師の科学的ならざる態度の総和を、私も持っているからかも知れません。

○新しい家庭科の姿を求め、せめて出来上つた時の幻影でも見たいと思つても、はっきりつかめないでおります。今後共尙御指導を得たく、御誠意に対して心から感謝の意を表します。(新英)

○お手紙うれしく拝見しました。更にも考えさせられていられることもありそうです。そのうち「続篇」を書きたいと思ひます。お互に考えてみましょう。「これでよいだらうか」と考えながら実践をつづけることはそれをより向上させていくことと存じます。(池田種生)

▽この頃、主婦の作文と投稿が流行しているといわれます。非常によいことだと思ひます。暗い谷間で黙っていたのではいつまでも発展はありません。大いにいいたいことを発表すべきです。

▽相当の方でも、文章で表現するとなると、技術的に誤りが多い。書きなれた人は、それが自然とわかっています。その意味から、どしどし原稿をかい下さい。

▽編集部で取捨に困るほど、研究や意見、あるいは通信の雨を降らせて下さい。学校の研究冊子はよく頂いていますが、生々しい御意見がほしいのです。(編集部)

中学校職業・家庭科学習指導要領

改訂要綱及び教育内容 (文部省案)

去る十一月二十一日文部省から発表された改訂要綱(案)とそれについての各群の教育内容(案)の全文が漸く発表されたので、それをまとめて、冊子とした。冬季研究協議会の資料としたものであるが、残部あり、入用者は、定価五十円送料八円を添えて、必ず前金にて申込みのこと。(本連盟会費前納者は送料当方負担する)

産業教育研究連盟編

職業・家庭科教育の展望

定価一五〇円
送料一六円

本書は産業教育の意義とその視点から中学校の職業・家庭科の性格を規定し、進んで教育内容を選定している。それと共に過去の歩みを展望する資料として、昭和二十二年の指導要領以来、最近の中央産教の第二次建議に至る八資料をとり入れている。特に占領下におけるオスポーン、ネルソンより提示された文書は貴重

な資料である。更にアメリカのインタダストリアル・アーツ、ソウエトの総合技術教育の資料も取入れてある。

数学教育協議会・科学教育協議会・産業教育研究連盟発行

ソヴェトの新教科課程 (価二十五円 送料八円)

ソヴェト文部省発表のもの。小学校、七年制学校及び中学校の一九五五年から五六年度の新教科プラン、教科課程の概要を知ることができる。

第一・第二群の設備基準

(昭和30年8月特集号・価五〇円 送料四円)

昨夏産業教育研究大会の資料で、農業的分野(中村邦男)工業的分野(鈴木寿雄)の設備基準を示し、工業的分野の学習指導法(稲田茂)及び海外の施設資料が入れている。

▽以上各冊子とも、必ず前金にて定価に送料をそえて、産業教育研究連盟(振替東京七七一七六番)へ又は現金封入で注文のこと。

編集だより

▽本号が届く頃は、冬季研究協議会も終って新年になっていること存じます。まづはあけましておめでとうという所でしょうか。

▽さて本号は、吉田氏の教員養成についての

痛烈な意見をのせます。恐らく現場の先生方も同感されることでしょう。現状はこうだからと手をこまねいているのではなく、声をあげなくては、よくならないし前進もしません。どうか本誌をそのために活用して下さい。

▽有田、小迫両氏の職業指導の実践記録は、

何れも切実な現場の問題をとり上げていられて、参考になる点が多い。姫路市白鷺中学校の研究は、有益なものと思います。▽本号は都合で四ページほど少くなりましたが、次号は更に充実したものにしたい、うめ合せる予定です。

職業と教育 (在庫分)

○同 十一月号

職業・家庭科技術指導の段階 (古屋正賢)
電気に関する学習指導法 (稲田 茂)

○同 十二月号 (家庭コース特集)

家庭コースの目標と性格 (アンケート)
家庭コース討議の鍵 (回答によせて)

○昭和二十九年一月号 (協議会特集)

産業教育運動への発展 (池田種生)
産業教育全国協議会の概況

○同 九月号

職業指導の実際運営(2) (後藤豊治)
ソヴェトの自然科学の教育(1) (杉森 勉)

○同 十月号

産業教育の本質と実践の方向 (池田種生)
中学校におけるポリテフニズム(長谷川淳)
ソヴェト自然科学の教育(2) (杉森 勉)

○同 十一月号

産業教育と国語教育 (国分一太郎)
ソヴェトの自然科学 (3) (杉森 勉)

○同 十二月号

第二次建議を中心の特集号
転換する職業・家庭科 (座談会)

(宮原誠一・厚沢留次郎・鈴木寿雄その他)

○昭和三十年一月号

数学教育における問題点 (遠山 啓)
産業教育への私の発言 (アンケート)

○同 二月号

第一次建議の説明 (長谷川淳)
第二次建議の説明 (鈴木寿雄)

全国指導主事会議質疑応答

○同 三月号

工業技術教育の歴史的構造 (山崎昌甫)
リンゴの学習指導 (海外資料)

○同 四月号 (品切れ)

○同 五月号

女教師の実態 (西尾幸子)
アメリカの家庭科教育資料
養魚場の見学 (海外資料) (杉森 勉)

○同 六月号 (特集)

機械及び工作室における
管理運営の研究 (群馬県坂上中学校)

○同 七月号

混同されやすい類似概念 (清原道寿)
第二群の学習指導 (杉田正雄)
第一群関係について (中村邦男)

○同 九・一〇月号

職業指導実践の指標 (後藤豊治)
石けん製造の学習指導 (杉浦弘幸)

○同 十一月号

学習指導計画について (土井正志智)
家庭科教育論 (池田種生)
写真真のやきつけ法 (菅谷茂久)

化学教材の学習指導 (海外資料)

○同 十二月号 (特集)

文部省改訂要綱批判号

清原道寿・長谷川淳・後藤豊治

中村邦男・池田種生・大口徹二

白鷺中学校と塩沢中学校紹介

以上各冊二十円(送料三冊まで四円)号名
明記、前金申込のこと。切手代用でも可

——特集倍大号——(別に送金のこと)

○昭和二十九年八月号 (価送共四四円)

産業教育の意義

職業・家庭科の位置づけ

教育内容の選定、参考文献紹介

昭和31年1月1日印刷
昭和31年1月5日発行 (定価二〇円)

編集兼 池田種生
発行者

東京都中央区銀座東五ノ五

発行所 産業教育研究連盟

振替東京七七一七六番
電話銀座(54)二九七四